

(公 印 省 略)
芦 水 業 第 3 4 1 号
令 和 3 年 3 月 3 0 日

芦屋市指定給水装置工事事業者 各位

芦屋市水道事業管理者の権限を行う市長
芦屋市長 伊 藤 舞

給水装置工事の申請に係る所定様式の押印廃止について（通知）

平素は、芦屋市水道事業にご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

今般、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、国及び地方公共団体が押印の廃止を進めていることを踏まえ、芦屋市内の水道使用者の利便性向上及び業務の効率化を図るため、給水装置工事の申請に係る所定様式について、次のとおりの対応とします。

記

1. 給水装置工事申請書等の各所定様式について
 条例等に押印の根拠がないもの及び真に必要なものを除き、押印を廃止するものとする。
2. 施行日
 令和3年4月1日
3. その他
 - (1) 旧様式を用いて押印を省略いただくことについては支障ありません。
 - (2) 自署・印字問わず押印は不要です。
 - (3) 詳細については、下記問合せ先までご連絡ください。

【問合せ先】

芦屋市役所 上下水道部 水道業務課

Tel (0797) 38-2154

Fax (0797) 38-2165